

提 言 書

(案)

平成 30 年 8 月 24 日

いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議)

教育・保育施設（公立）の整備等の実施に向けた提言

はじめに

いわき市の公立幼稚園・保育所について、これまで、「いわき市立幼稚園の在り方について」（平成 16 年 2 月旧いわき市幼児教育振興審議会）、「いわき市における保育所整備のあり方について」（同年 10 月本分科会（いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会））の両答申を受け、幼稚園にあつては「市立幼稚園の適正配置」等、保育所にあつては「民間活力の活用」等の方針を踏まえ、特に 3 歳以上の幼児教育・保育について、子ども相互の関係づくりを通して社会的協調性や向上心を培い、小学校生活に円滑につなげるため、一定の集団規模が望ましいという考え方を勘案した上で、幼稚園の再編に向けた協議や保育所の民間委譲等が実施されてきた。

さらに、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響や、平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度への対応、保育所の耐震診断結果などの環境変化を踏まえ、本分科会における審議を通して、「いわき市教育・保育施設（公立）の整備のあり方」（平成 28 年 7 月）がとりまとめられ、方針に基づき、整備等の手法を整理した上で、計画的に進めることとしていた。

しかしながら、ここ数年の本市における待機児童の顕在化、民間の認定こども園化の進展、さらには、今後幼児教育の無償化が予定されていることなど、本市の幼児教育・保育を取り巻く環境が一層の変化を見せており、計画立案に向けては、これら新たな要素を考慮した上で、幼児教育・保育の環境を適切に整備していく必要があることから、効果的かつ円滑な公立幼稚園、公立保育所の整備等の実施に向け、これまでの審議の結果に基づき、提言を行うものである。

1 基本的な方向性について

「いわき市教育・保育施設（公立）の整備のあり方」において、公立幼稚園は、段階的に集約化し、将来的には幼児教育を民間に移譲、公立保育所は、中山間部と一部基幹的保育所の公立継続、都市部の民営化を基本的な方針としてきたが、ここ数年の環境変化、及び幼稚園、保育所を含む市全体の公共施設のあり方をまとめた「いわき市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 2 月財政部策定）を踏まえ、あらためて見直しを図る。

(1) 公立幼稚園について

①再編について

公立幼稚園の園児数は、ここ数年において減少傾向にあり、適正規模による良好な幼児教育環境の確保を推進する観点から、引き続き**段階的に集約化**を図ることを基本的な方向性とする。

また、今後予定される幼児教育の無償化の影響により、公立幼稚園から保育所や私立幼稚園、認定こども園への選択が増えるなど、公立幼稚園の園児の一層の減少が想定されることから、再編の必要性を的確に捉え、保護者や地域の理解を得ながら、円滑かつ**速やかに集約化**を進める必要がある。

②幼児教育の民間委譲について

私立幼稚園においては、園児数が確保できており、認定こども園へ移行する園が拡大し、運営の充実も図られてきていることなどから、引き続き**将来的に幼児教育を民間に委ねていく**ことを基本的な方向性とする。

しかしながら、増加傾向にある障がい児保育需要を踏まえた統合保育の充実や地域との連携の推進等、公立幼稚園が担うべき役割は残されており、段階的集約化の過程において、**基幹的な幼稚園を 1 地区[※] 1 園程度、当分の間、公立で継続**させていく必要がある。

※いわき市は子ども・子育て支援において、7 地区（保健福祉センターの設置地区）の区分を採用している。

(2) 公立保育所について

①再編について

保育環境については、現在においても、なお待機児童が顕在化している状況にあり、幼児教育の無償化等による保育需要の増加が想定される一方で、認定こども園の増加等、保育の受け皿の拡大も進んでいることから、引き続き現在の**施設数を維持**することを基本的な方向性とする。

なお、全体的に老朽化が進んでおり、**耐震化は急務**であることから、可能な限り早急な対応が必要である。

②保育施設の民営化について

保育サービスの更なる充実や老朽施設の整備等に当たっては、保育所の運営や整備に係る経費が増大することから、保育環境を損ねることなく、効率的な運営に努めることが求められていることを踏まえ、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる社会福祉法人等の民間への移管が実施されてきたところである。

引き続き、将来的にも効率的な運営が可能な**都市部の保育所は民営化**を基本とするとともに、地域の保育の質の向上や子育て支援等、先駆的な取組みを担う**基幹的な保育所として1地区1所程度を公立で継続**、また、安定的な運営が困難な**中山間部の保育所は公立で継続**させることを基本的な方向性とする。

(3) 公立認定こども園について

公立の認定こども園化については、現在、認定こども園に移行する私立幼稚園が増えていることから、引き続き**整備の必要性は低い**という考え方を基本的な方向性とし、今後の市内各地域の幼児教育・保育情勢を見極めながら、**必要に応じて検討**を行う。

2 教育・保育施設の整備等の実施に向けた手法について

整備等の手法については、設定した基本的な方向性に基づき、より効果的かつ速やかに実施するため、次のとおり提案する。

(1) 公立幼稚園について

①新たな基準による再編対象園の明確化

これまで、「園児数が2年連続で定員の50%未満」の施設を再編の基準としてきたが、近年50%未満の園が増加していることから、減少が特に顕著な園について、再編基準の細分化などにより、**対象園を明確化**し、保護者や地域の理解を得ながら、円滑な再編に取り組むべきである。

②再編時期の明示

再編に取り組む時期について、早い段階で該当園の保護者や地域に明確に伝わるようにしながら、計画的かつ速やかな再編に取り組むべきである。

(2) 公立保育所について

①民営化の実施時期の明示及び実施に際しての柔軟な対応

民営化については、施設整備の状況等を踏まえ実施していく中で、幼児教育無償化による影響も慎重に見極めながら、その**実施時期を明確**にし、該当園の保護者や地域に伝わるよう、計画的に取り組むべきである。

また、対象法人の選定については、多様な主体が認定こども園等の運営を実施していることを踏まえ、社会福祉法人に限定せず、**実績を考慮しつつ対象法人を拡大**するなど、実現性を高めるために柔軟に対応すべきである。

②効率的な耐震化の取り組み

これまで、施設の耐震性、構造、建築後経過年数等により、耐震化の優先順位を設定し、特に緊急度の高い3保育所（渚、白土、あさひ）について、現在、改築に取り組んでいるが、各保育所の将来的な民営化、公立継続の方向性、さらには基幹的保育所の位置づけ等、**個別の詳細な状況も優先順位に反映**させ、効率的かつ速やかに耐震化に取り組むべきである。